

平 成 2 8 年 第 1 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 28 年 第 12 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 28 年 12 月 15 日 (木) 午後 1 時 30 分

1. 場 所 箕面市立市民会館 2 階 大会議室 2

1. 出席委員	委 員 長	山 元 行 博 君
	委 員 長 職 務 代 理 者	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君
	委 員 (教 育 長)	具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長	千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	樋 口 弘 造 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局 副部長兼担当副部長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局副理事	半 沢 芳 寛 君
学 校 教 育 室 長	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事	河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君
教育政策室担当室長	久 野 由 紀 君
教 職 員 人 事 室 長	巢 組 悦 子 君
教職員人事室担当室長	岡 一 夫 君

人権施策課長
人権施策課担当室長
兼学校教育室担当室長
男女協働・家庭支援室長
学校施設管理室長
学校給食室長
学校給食室担当室長
教育センター所長
子育て支援課長
兼広域子育て支援課長
幼児教育保育室長
兼広域幼児育成課長
子どもすこやか室長
子ども成長見守り室長
文化国際室長
生涯学習・市民活動室担当室長
天然記念物室長
中央図書館長
保健スポーツ課長
保健スポーツ課担当室長

柴田大君
奥田勝久君
江口寛君
西田昭浩君
野澤昌弘君
佐治功君
陸奥田維彦君
戸島明君
今中美穂君
山田睦美君
松澤ひとみ君
一階世志明君
谷尾吉章君
岩永幸博君
大迫美恵子君
山本学君
中井正美君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室

乾敬一朗君
巢組裕子君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立小・中学校教職員人事取扱要領改正の件
- 日程第 3 箕面市一時預かり事業補助金交付要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市保育の利用に関する要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計補正予算（第6号、第7号及び第8号）の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第10 教育長報告
- 日程第11 生徒指導の件
- 日程第12 箕面市教育委員会委員長選挙の件

(午後1時30分開会)

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成28年第12回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告とおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立いたしました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において高野委員を指定いたします。
- 委員長（山元行博君）：議事に入ります前に本日の日程のうち日程第11、報告第64号「生徒指導の件」及び日程第12、選第1号「箕面市教育委員会委員長選挙の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により当該案件を非公開として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。それでは当該案件については皆様の総意により、非公開で審議することといたします。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第65号「箕面市立小・中学校教職員人事取扱要領改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略

し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長　：　本件は、箕面市立小・中学校教職員人事基本方針に基づき定めている箕面市立小・中学校教職員人事取扱要領において、この間の管理職人事に係る反省を踏まえ、管理職の任用に係る欠格事項を明確に定める等、大きく改正を行う必要があるため、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき提案するものです。

○委員長（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（丹澤直己君）　：　今回の改正の理由をご説明願えますでしょうか。

○子ども未来創造局教職員人事室長　：　どのような管理職を任用するかということは学校運営を左右する重大な事項でありますけれども、これまでの人事取扱要領においては管理職に任用することができない者についての記載が具体性に欠けていたと共に、管理職内示があった後にたとえいじめへの対策や重要事項の報告を怠っていた等の事情が発覚しても、取り消すことは非常に困難でありました。今回、管理職に任用することができない者について具体的に示すとともに、これに該当すると判明した場合にはたとえ内示後であっても管理職への任用は行わないということを明記したところです。人事に関する基本的な考えについては人事基本方針で定めておりますけれども、人事取扱要領は、異動対象となる年数や管理職に任用する年齢等、採用や異動を含めた人事配置、昇任等に関するルールについて定めているため、現在も具体的な記載を含んでおりますが、今回、管理職に必要な資質についてルール化し、より具体的かつ明確に定めたいという思いがありましたので、改正を実施するところです。なお、取扱要領ですので、通常であれば教育委員会会議にお諮りする事項ではございませんが、今回は管理職に任用することができない者の条件を具体的に示す等、重要な改正を行うため、教育委員会会議にお諮りすることとなりました。

○委員長（山元行博君）　：　ほかに、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○教育長（具田利男君）　：　例えば教頭になる資格を持っていた教諭が、いじめや学級崩壊等の課題に対して対応ができていないことが判明した場合は、内示後であっても内示を取り消し、人事をきちんと行うべきだと思います。このルールが、後々に不明確になってしまうことのないよう、人事取扱要領に明記しておいて、重要な課題のある教諭に対しては内示を覆す必要があることを、今回提案しております。先ほどご説明いたしましたとおり、教育長に委任されている事項であり、本来は教育委員会会議に諮る事項ではございませんが、改めて教育委員さんにもこのことをご理解いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山元行博君）　：　ほかに、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第65号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第3、議案第66号「箕面市一時預かり事業補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長： 本件は、子育て中の保護者の育児に係る負担の軽減を目的として実施する一時預かり事業に対して補助金を交付するため、箕面市一時預かり事業補助金交付要綱の制定を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第66号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第4、議案第67号「箕面市保育の利用に関する要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長： 本件は、保育所等の利用を必要とする程度を認定するための利用調整選考基準を整理するため、箕面市保育の利用に関する要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします

○教育長（具田利男君）： 保育所に勤務する正規雇用の保育士の件ですが、保育士不足が生じている場合のみ利用調整選考基準の調整指数を加点することについては、現在は緊急的な措置として行うが、今後は状況に応じ、この基準を見直していくという理解でよろしいですか。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長： 今、おっしゃっていただきましたように、現在の保育士不足への対応のため、保護者が育児休業から保育士として職場復帰する、もしくは新規採用されることによって、新たな入所定員を生み出すということに主眼を置いて加点しております。今後、待機児童、保育士確保の状況をきちんと見極めながら、随時見直しも行っていきたいと考えております。

○教育長（具田利男君）： 状況を見て基準の見直しをお願いしたいと思います。また、現在は待機児童対策のため、保育士の職場復帰、採用の場合の調整指数を高くしていますが、仮に第三次箕面市子どもプランどおり485人

の保育定員が確保できれば必要がなくなる基準ですので、このことを早く目指したいと考えています。

○委員長（山元行博君）：ほかに、ご質問、ご意見等ございますか。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第67号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第5、報告第59号「箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、教育委員会事務局職員の非違行為に対する処分を厳正に行うため、箕面市職員分限懲戒審査会に諮問する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、ご報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第59号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第6、報告第60号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長：本件は、箕面市立学校教諭の非違行為に対する処分を厳正に行うため、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対し諮問をする必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、ご報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第60号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第7、報告第61号「箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計補正予算（第6号、第7号及び第8号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、平成28年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第61号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第8、報告第62号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、分限休職に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第62号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第9、報告第63号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提

案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る１１月１７日に開催されました平成２８年第１１回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第４条の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第６３号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第１０「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）： まず、教育委員さんの活動についてご報告します。

１１月１２日に箕面市青少年弁論大会が箕面文化・交流センター８階で開催されました。翌日の箕面市中学生イングリッシュ・エクスプレッション・コンテストでは、日本語、英語のそれぞれの発表が続きました。また、箕面市戦没者追悼式がメイプルホールで行われました。次に私の活動についてご報告します。１１月１２日に岩手県大槌町立大槌学園の校舎落成式があり、箕面市から大槌町に応援に行っていた職員４人と一緒に行かせていただきました。大変大きな小中一貫校で、校舎は木を９０％以上使用され、扉も木できております。非常にシンボリックなもので、学校が完成し、中心になるものがしっかりとできたと、地域のかたがたも大変喜んでおられました。１１月２５日には池田市で、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業委託調査研究の中間発表がありました。池田市のスマイルファクトリーの活動は１３年目となります。１３年前に「フリースクールとは何ぞや」というところからフリースクールを作られ、苦勞されたお話も含め、取組みの報告をお聞きしました。文部科学省はフリースクールに大変興味、関心を持っておられ、今回の報告会には文部科学省の事務次官まで参加されました。基本的には、学校復帰を目指し、復帰できない子もいるが復帰できてしっかりと元気よく登校している子もいるという報告でした。箕面市の子どもたちも数名こちらにお世話になっていますし、またこのような取組みを箕面市でできたらよいということで、職員共々勉強させていただきました。ほか、行事等については記載のとおりです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、各委員から教育行政に係ることとで、何かご意見等ございますでしょうか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、ほかに事務局から「その他、

教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、次に、日程第11、報告第64号「生徒指導の件」及び日程第12、選第1号「箕面市教育委員会委員長選挙の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局は、退席してください。

（報告第64号に係る報告及び選第1号に係る審議）

○委員長（山元行博君）： 本日の会議はすべて終了し、付議された案件、選挙1件、議案3件、報告6件は、すべて議了いたしました。

○委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成28年第12回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時12分閉会）

上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

高野 敦子